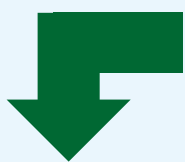


令和8年8月1日から使える

資格確認書 または 資格情報のお知らせ

をお送りします



どちらが届きましたか？
同封物をご確認ください



資格確認書

ハガキサイズ

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和9年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
保険者番号	01234567
住所	広域市議会町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和7年7月7日
医療開始日	平成20年4月1日
負担割合	1割
発効期日	平成20年4月1日
限度区分	区分B
有効期日	平成20年4月1日
特定疾病区分	令和8年8月1日
発効期日	区分A 平成20年4月1日
保険者番号並びに後援者の名称及び印	390110000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

医療機関を受診する際は

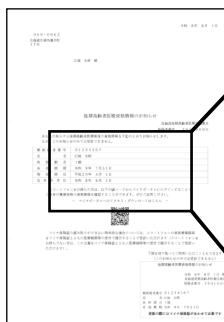
資格確認書
をご提示ください

※これまでから色の変更はありません

任意記載事項として「限度区分」、「長期入院該当日」や「特定疾病区分」を記載することができます。記載を希望する方は、お住まいの市区町村へご申請ください。

資格情報のお知らせ

A4サイズ



(拡大イメージ)

後期高齢者医療資格情報のお知らせ

被保険者番号	01234567
氏名	広域 太郎
負担割合	1割
有効期限	令和9年7月31日
発効期日	平成20年4月1日
交付年月日	令和8年8月1日

医療機関を受診する際は

マイナ保険証
をご利用ください



※資格情報のお知らせのみでは受診できません

マイナ保険証が利用できない医療機関を受診する際は、マイナ保険証とあわせて「資格情報のお知らせ」または「マイナポータル」の資格情報画面を提示してください。

！ 資格確認書の交付を希望する方へ

資格情報のお知らせが届いた方で、マイナ保険証による受診が困難であるなど、何らかの理由により資格確認書の交付を希望する方は、お住まいの市区町村へ申請いただくことで、資格確認書を交付します。

申請書(※)は、市区町村の窓口でご記入いただけるほか、北海道後期高齢者医療広域連合のホームページにも掲載しています。

(※) 資格確認書交付兼任意記載事項併記申請書

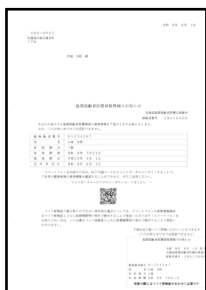
「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の交付条件について

これまで、後期高齢者医療保険制度に加入の方には全員に「資格確認書」を交付してまいりました。令和8年8月からは、年齢やマイナ保険証の保有状況などにより、以下の図のとおり「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。(年齢は、令和8年8月1日時点を基準としています。)

《84歳以下の方》

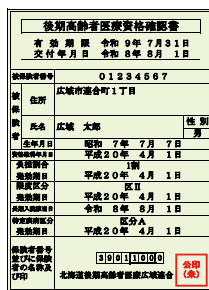
マイナ保険証を
お持ちの方

資格情報のお知らせ



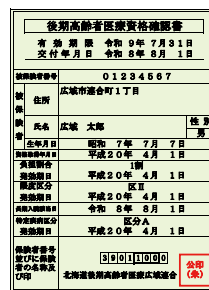
マイナ保険証を
お持ちでない方(※)

資格確認書



《85歳以上の方》

マイナ保険証の
保有状況に関わらず
資格確認書



(※) マイナ保険証をお持ちでない方とは…

- ・マイナンバーカードを取得していない方、返納した方
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方(カード本体の有効期限切れを含む)
- ・マイナンバーカードを保有しているが、保険証利用登録をしていない方
- ・DV被害者などでマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない方 など

マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



その他

- 現在お使いの資格確認書は、令和8年8月1日以降、お住まいの市区町村へ返還するか、細かく裁断して破棄してください。
- ご自身の負担割合や任意記載事項等の詳細については、同封のリーフレットをご参照ください。

【同封物に関するお問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター TEL：0570-036-877

開設期間：令和8年6月17日～8月21日 8：30～17：30 (土日祝日を除く)